

令和6年6月5日

富士市総合体育館ネーミングライツパートナー募集について

市は、新たな財源確保と資産の有効活用を図るとともに、施設の魅力向上や地域の活性化に寄与するため、令和7年4月供用開始予定の富士市総合体育館ネーミングライツパートナーを募集します。

これは、市が所有する施設に愛称を付ける権利を付与する代わりに、企業等（ネーミングライツパートナー）から対価を得る制度です。

パートナーとなる企業等にとって、公共施設等の愛称に企業名や商品名等を付けることで広告宣伝効果が期待でき、地域貢献にもつながる事業となります。

記

1 概要

令和7年4月供用開始予定の総合体育館へネーミングライツを導入するため、ネーミングライツパートナーの公募を実施する。

総合体育館の施設内容

メインアリーナ：床面積2,406.28㎡（バスケットボールコート3面）、天井高さ12.7m、固定観客席約1500席、最大観客席数約3000席
サブアリーナ：床面積1,501.17㎡（バスケットボールコート2面）、天井高さ12.7m、固定観客席約110席

※その他、トレーニング室、スタジオ、会議室等。

2 募集要項の主な内容

- (1) 契約希望金額 年額500万円以上（消費税及び地方消費税を除く）
ただし、年額500万円未満でも申し込みは可能とするが、契約希望金額の75%未満の応募は、評価点数を得られないものとする。
- (2) 愛称の条件 「ふじ」及び「アリーナ」という言葉を含めることを条件とする。
なお、愛称の表記の方法（ひらがな、カタカナ、漢字、アルファベット等）は問わない。

- (3) 契約期間 原則として5年間（次回の募集時は、原契約者と優先的に交渉）
- (4) 応募資格 ネーミングライツパートナーとしてふさわしい資力と信用を備えた法人格を有する団体
- (5) 募集期間 令和6年6月5日（水）から6月28日（金）まで

3 審査方法

選定委員会により、応募資格等の審査後、加点項目の審査を実施
（「愛称案の妥当性」20点、「ネーミングライツの対価」40点、「契約期間」・「経営の安定性」・「市民サービス向上の提案内容」・「地域社会貢献の実績、計画等」各10点 合計100点）

4 募集スケジュール

令和6年 6月 5日（水）	富士市総合体育館ネーミングライツパートナー募集開始・質問表受付（6月11日（火）まで）
6月18日（火）	質問事項回答（市ウェブサイトに掲載）
6月28日（金）	ネーミングライツパートナー募集期間終了
7月上旬	ネーミングライツ選定委員会（優先交渉権者の選定）
8月下旬	ネーミングライツパートナー契約の締結
10月初旬	愛称の公表

※富士市総合体育館ネーミングライツパートナー募集について詳しくは、別紙「富士市総合体育館ネーミングライツパートナー募集要項」をご覧ください。

問合せ
市民部文化スポーツ課 平野
電話／0545-55-2876 内線 2690
FAX／0545-57-0177
e-mail／si-bunspo@div.city.fuji.shizuoka.jp



いただきへの、はじまり 富士市